

○ 生活福祉委員長報告

生活福祉委員会委員長 上 田 公 司

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第71号 工事請負契約の締結について（鳴門市旧ごみ焼却施設解体工事）」の議案1件であります。

当委員会は、去る9月24日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

「議案第71号 工事請負契約の締結について（鳴門市旧ごみ焼却施設解体工事）」であります。

撫養町木津の旧ごみ焼却施設解体工事について、請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号並びに鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、施設の規模が大きいことから解体後の跡地利用について質疑がありました。理事者からは、一部については防災広場として活用することとしているが、それ以外の部分についてはまだ決定していないので、引き続き検討していく、との説明がありました。

また、委員からは、ダイオキシンの処理についての質疑がありました。理事者からは解体工事に先立ち、除染工事を平成26年度に実施しているため、今回の工事は一般の解体工事と同様であること、周辺も含めた土壌の調査については解体撤去が終了した^{のち}後、地元の皆さんと協議の上、調査を行う予定であること、との説明を受けました。

委員会では、議案第71号について採決の結果、全会一致で原案を了いたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。